

2. 鳥取市の健全化法上の会計区分(対象範囲)

健全化法上、鳥取市の会計は一般会計と12の特別会計、4つの企業会計で構成されます。

地方公共団体財政健全化法



※用語については、【用語説明】を参照してください。